



平成28年11月4日

各位

オイレス工業株式会社
代表取締役社長 岡山俊雄
(コード番号 6282 東証第一部)

(問合せ先)
取締役 常務執行役員
企画管理本部長 飯田昌弥
TEL 0466-44-4901

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成28年11月4日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主さまの増加をはかることを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主さま

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主さまを対象といたします。

株主優待のお申込みにあたっては、今後立上げ予定の当社株主さま限定の特設インターネット・サイトにてご登録ならびにお申込みしていただく必要があります。

(2) 株主優待の内容及び贈呈時期

保有する株式数に応じたポイントが付与され、株主さま限定の特設インターネット・サイトにおいて、そのポイントと食品、電化製品、ギフト等に交換できます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。

株主優待ポイント表

(1ポイント≒1円)

保有株式数	付与されるポイント			贈呈時期
	初年度	1年以上 3年未満保有	3年以上保有	
100～299株	3,000ポイント	4,000ポイント	5,000ポイント	6月上旬 を予定
300～499株	5,000ポイント	6,000ポイント	7,000ポイント	
500～799株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,000ポイント	
800～999株	15,000ポイント	16,000ポイント	17,000ポイント	
1,000株以上	20,000ポイント	21,000ポイント	22,000ポイント	

※ 保有年数のカウントは、制度開始時期(平成29年3月31日現在の株主名簿)以降からとし、毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号にて連続で必要年数記載されることが条件となります。なお、ポイントは次年度に繰り越すことはできません。

対象となる株主さまには、5月下旬～6月上旬に株主さま限定の特設インターネット・サイトへの登録方法や保有ポイントなどを記載した案内ハガキをお送りします。

(3) 株主優待制度開始時期

平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主さまを対象に開始いたします。

(4) その他

株主さま限定の特設インターネット・サイト開設日、株主優待品の詳細、株主優待のお申込受付開始日などの詳細は決定しだい当社IRサイト(<http://www.oiles.co.jp/ir/>)にてお知らせいたします。

以上